

第9章

産業財産権制度の
見直しについての取組

1. 産業構造審議会知的財産分科会

(1) 特許制度小委員会

- 2022年度は、9月、11月、12月に小委員会を開催し、デジタル化・グローバル化の進展への対応、中小企業・スタートアップ・大学等の知財活用の更なる促進、特許庁自身の一層のデジタル化による業務の効率化の必要があるという問題意識の下、ユーザーの利便性の向上や知的財産の一層の活用促進のための特許制度の在り方について検討。また、議論の結果を報告書「知財活用促進に向けた特許制度の在り方」として取りまとめ、2023年3月に公表。

産業構造審議会知的財産分科会
特許制度小委員会https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/san-gyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/index.html

(2) 意匠制度小委員会

- 2022年度は、9月、11月、12月に小委員会を開催し、主として意匠の新規性喪失の例外適用手続について検討。また、議論の結果を報告書「新規性喪失の例外適用手続に関する意匠制度の見直しについて」として取りまとめ、2023年3月に公表。

産業構造審議会知的財産分科会
意匠制度小委員会https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/san-gyo-kouzou/shousai/isho_shoi/index.html

(3) 商標制度小委員会

- 2022年度は、9月、11月、12月に小委員会を開催し、商標を活用したブランド戦略展開に資するものとして、主として「他人の氏名を含む商標の登録要件緩和」、「コンセント制度の導入」、「Madrid e-Filingにより商標の国際登録出願をする際の本国官庁手数料の納付方法の変更」について検討。また、議論の結果を報告書「商標を活用したブランド戦略展開に向けた商標制度の見直しについて」として取りまとめ、2023年3月に公表。

産業構造審議会知的財産分科会
商標制度小委員会https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/san-gyo-kouzou/shousai/isho_shoi/index.html

(4) 財政点検小委員会

- 2022年度は、5月、11月に小委員会を開催し、決算及び予算の状況や、足下の出願実績等を踏まえた財政状況・今後の見通しについて、外部有識者が点検。また、特許特別会計に関する新たな情報開示物として、「特許特別会計レポート2022年度版」を取りまとめ、2023年2月に公表。
- 中小企業に対する審査請求料の減免制度について、資力等の制約があ

産業構造審議会知的財産分科会
財政点検小委員会https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/san-gyo-kouzou/shousai/zai-seitenken_shoi/index.html

特許特別会計レポート2022年度版

https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/yosan/document/tokubetukaikei/tokubetukaikei2022_r5_02.pdf

る者の発明奨励・産業発達促進という制度趣旨を踏まえ、一部件数制限を設ける見直しを検討。